

芦屋市弘報

発行所 芦屋市役所
発行人 内海 増藏
編集人 西田 増藏
印刷所 阪神芦屋新聞社
(毎月一回廿日発行)

一、市税を完納しましょう

あなたの納められる税金で
 ○あなたのお子様の学校がよくなるのです。
 ○あなたの通る道や街灯が造られたり直されたりするのです。
 ○あなたのお勝手のゴミが清掃されるのです。
 ○派手から、火事から、伝染病からあなたを守るのです。
 ○あなたのお商賣が振興されるのです。
 ○あなたの住宅の建設も都市計画も行わねばなりません。
 あなたの税金はこの様に大切な意義をもっているのです。滞納がふえるとこれらの仕事をすることに支障をきたします。

納税は年内に!!

三十一日まで受付

本年もあと旬日を残すのみとなりました。今年の税金は是非とも年内に完納して下さい。納税課では12月31日まで平常通り執務しております。
 納税相談所も31日まで設置してありますから御利用下さい。
 年末のこととて御都合もあられることと存じますが、何卒市税完納の上明らにお正月をお迎え下さいますようお願い致します。

固定資産税第三期分

十二月二十五日納期

お忘れなく、年内に納税を!!

県民越年三大運動(2期)

二、愛の贈物を

終戦から七年たちましたが今尚市内には多くの困窮者や子供達が恵まれない毎日を過している状態なのです。年末を控え、これら不幸な運命をなつた人々に私達は温い愛の手をさしのべて励ましたり力づけてあげようではありませんか。

○持寄り品——食料、衣料、寝具、日用品、雑貨、学用品、玩具、手芸品、現金その他
 ○持寄り期間——大至急
 ○持寄り先——各民生委員、学校、市役所厚生課
 尚愛の贈物が多くて運びにくい場合には御一報次第市役所から係員が参上いたします。

就任に際しまして

助役 吉井 清

今回あらうも芦屋市助役を拜命致しましたことは誠に身に余る光榮と存じますと同時にその責任の重且つ大なるを痛感する次第でございます。
 当市は目下特別都市建設法による高度の都市建設の途上にあつて市政各般に互に重要な問題が山積している状態でございます。この時に当り私の如き浅学菲才加うるに自治行政に素人のものが就任いたしましたことは甚だ重荷と存するものではございますが、内にあつては市長の御指導と職員の援助により自ら愚鈍に鞭打ちつ、市政進展のために微力ながら最善の努力を捧げる決意でございます。つきましては市民の皆様様に於ける決意も何卒今後共事の大小に拘らず陰に陽に御誘接御鞭撻を賜ります様備えに御願ひ申し上げる次第でございます。簡単乍ら一言にて就任の御挨拶と致します。

昭和26年度の決算見込額

26年度の決算見込額ができましたので皆様の御覽に入れます。申す迄もなく市での歳計は予算に始つて決算で終るので市情がよく分ります。実際の収入と支出が夫々予算に対し如何に実行されたかを次の数字によりよく御了承願ひます。

昭和26年度一般會計歳入歳出決算見込額 (単位千円)

科目	昭和26年度		昭和25年度	
	予算現額	決算見込額	歳入決算額	歳出決算額
市公財使国県寄附雑市地方財政交付金	225,670	229,935	182,041	142,929
税金	48,774	48,774	48,774	19,105
手数料	1,985	1,391	1,383	639
手数料	6,801	6,901	6,282	4,677
手数料	59,663	49,636	49,636	26,554
手数料	8,430	4,402	4,402	2,038
手数料	4,532	4,810	4,810	311
手数料	0	0	0	334
手数料	51,852	14,952	14,952	1,359
手数料	36,100	35,300	35,300	31,700
手数料	4,695	4,695	4,695	11,650
手数料	448,473	400,796	351,655	241,346

科目	昭和26年度		昭和25年度	
	予算現額	決算見込額	歳入決算額	歳出決算額
市公財使国県寄附雑市地方財政交付金	11,533	11,575	11,542	6,759
手数料	56,195	56,230	55,189	44,700
手数料	50,236	50,236	49,150	32,005
手数料	33,323	33,325	29,744	9,357
手数料	119,991	120,042	98,135	86,048
手数料	56,655	56,732	42,085	31,496
手数料	5,947	5,947	5,672	4,436
手数料	15,819	15,819	15,819	10,633
手数料	24,021	24,021	23,146	17,350
手数料	5,725	5,861	5,755	4,014
手数料	1,285	1,287	1,137	3,965
手数料	1,055	1,055	548	1,194
手数料	2,119	2,119	2,059	1,969
手数料	8,470	8,470	8,235	6,091
手数料	2,681	2,681	2,366	5,547
手数料	6,503	6,526	4,740	7,394
手数料	31,661	31,661	31,661	273,008
手数料	500	132	132	
手数料	14,704	14,704	14,704	
手数料	448,473	448,473	401,687	

老齢の元軍人に福音

今回老齢元軍人に対し金二千円の特別給付金が支給されることになりました。次に該当する方は昭和二十八年二月二十八日迄に申込み下さい。
 ①普通恩給又は妻に支給される扶助料(但し公務傷病又は公務死亡により支給された普通恩給又は扶助料を除く)に関する恩給証書が扶助料証書を受けた人
 ②昭和二十七年十二月一日現在恩給法の適用をうける公務員として在職している人
 ③明治二十六年一月一日以前に生れ、昭和二十七年十二月一日現在生きていられる人但し前記各号に該当していても次の各号の一に該当する方は支給されません。
 ④昭和二十七年十二月一日現在普通恩給をうけている人
 ⑤昭和二十七年十二月一日現在恩給法の適用をうける公務員として在職している人
 ⑥市厚生課で御説明いたしました申請書類を御覧下さい。



助役に吉井氏

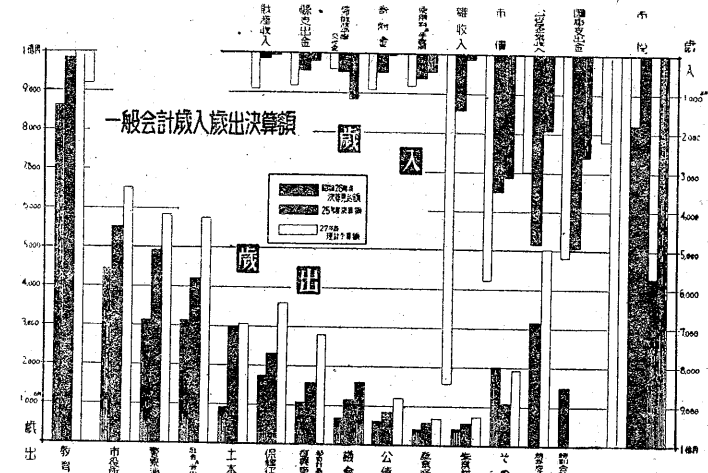
欠員中の本市助役に、事務所長、県務第一課長、今吉井清氏(武庫)等を歴任された。郡長元村小林字平塚

☆石炭ガラ、灰等の捨て場

これから冬期になるとこの家庭でも灰や石炭ガラが沢山出る様になります。之を普通の塵芥と区別して捨てたいと思ひます。市で各町毎にガラ捨て場を一定して各家庭の灰ガラ類は必ずそこへ集めて棄てることになりました。灰、石炭ガラの処理は市が御説の如く行なうべし。

☆神社の崇敬について

市の御策多々ある内、就中神社崇敬の件、まづ市の上層指導者として身を以て神社崇敬の實をあげられることと国民精神指導作興に資する所多分に有之と存じます。各人の信仰は自由として当地芦屋の産神を市長御自身が御尊崇して下さいましたら市民は自ら之に倣ひ学校等なびぎ従は市民の精神的指導甚だ容易かと存じます。国民精神のむかう所を失ひ無理想、無信仰に右を左にして居る人々多く、ために道徳の確乎たる基礎を見ざる今日、とにもかくにも本邦固有の神な



「11月の市民の聲」

「回答」 御高見有難く拜承いたしました。
 からの道を奨励願ひ、いつか人心に支柱を与え、人世に頼む所を得ましたら、如何に力強い人世界路を歩む得るかと思存いたします。これは市長御自ら毎月二、三回神社に参詣下され衷心を以て芦屋の神靈にこの真助を願われましたら市政の振興期に待つべきかと存じます。
 問題点を所管課別にすると土木部 16件、衛生部 13件、庶務部 8件、厚生部 7件、秘書、税務各 3件、その他 8件合計 58件、人員 25人を算し今までに見ない多数の御意見に接することができました。皆様が市の仕事に深い関心をもつておられたこと、善きにつけ、悪きにつけ、御志に市長はじめ職員一同深く感謝の意を表し、でき得る限り御期待に副へべく努力いたしたいと存じます。さて御意見の内容は土木部関係では道路の改修舗装、側溝新設、マンホール蓋の設備等、衛生部では道路や側溝の清掃、野犬狩行、庶務では治安灯の新設や修繕、厚生部では市営住宅の修繕や援護問題等が大部分を占めており、執れも書面や軽易なものには口頭で御答へした上、実施可能なものは直ぐ実行に移して居ることは皆様の既に間近に御覽にの分も相当数あり夫々解決済であることを申添えておきます。

★市政についての苦情疑問批判は気軽に地区弘報委員までお伝え下さい、市弘報係より必ず御返事いたします

人権を守ろう

すべての人間は、生れながらに自由であり尊厳と権利において平等である。

私共の持つ憲法は第一に「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない」として保障されているものであるが、この保障は国民の努力なしには保持できないことには言までもあり、

新米穀通帳の交付

外国人の皆様に

感々たる十一月一日から新米穀年度に入りましたので昭和二十八年度の新米穀通帳の切替が実施せられました。

本市に於ても一般市民に對するこれが切替は既に着手して居りますが、外国人に對する新通帳交付要領が全国的に左の通り決りましたから御知らせいたします。

一、本年は特に外国人登録簿の証明書所持者のみに交付せられます。
登録の手續が完了しないと絶対に新米穀通帳の交付は受けられません。

一、登録を終つたものは新しい外国人登録証明書に旧米穀通帳を添えて市商工課配給係へ御提出下さい。但し登録証明書は一世帯(家族)各自全部が必要であります。

家賃地代の算出方法(月額)

昭和27年12月1日から実施

- ① 地代 = 価格 × $\frac{3}{1000}$ + A
 - ② 家賃 = 純家賃額 + 地代相当額
 - ③ 純家賃額 = 価格 × $\frac{3.7}{1000}$ + 24円 × 延坪数 + A
 - ④ A は昭和27年度の固定資産税が昭和26年度の税額よりも高額であるとき、その差額の $\frac{7}{48}$ を昭和28年3月31日までの間 ① 及び ③ に加える
- A = (昭和27年度の税額 - 昭和26年度の税額) × $\frac{7}{48}$
- 但し昭和27年11月30日の地代、家賃(停止統制額又は認可統制額)が①又は④の式の地代、家賃の額を超過するときはその賃借条件とともに従前のおり据置くものとす。この場合にもその額にAを加算する。

地代、家賃の額は地代家賃統制令によつて規定されていますが、十二月一日から上記の様に停止統制額又は認可統制額に代るべき額及び賃借に関する条件が改正されました。

★第10回幹事会(12月18日) 午後7時市役所で開催。本年中の事業報告、委員異動報告、来年度事業計画について各幹事より希望意見等あり、9時散会。



芦屋商工會の發會式

★芦屋商工會の誕生 本市商工業の一層の振興発展を図るべく従来の商店街連合會と工業會を大同団結しようとの議はこの程漸く機が熟し、12月8日精小講堂に於て芦屋商工會の結成大會が開かれた。

★公安委員の任命 さきに任期満了の八馬市公安委員の後任は再び同氏が任命されることになり、去月二十八日の市議会の同意を得て決定した。

★市役所の休日 市役所では十二月二十七日(土)御用納め、廿八日から一月四日迄休み、五日(月)が御用開始です。御承知下さい。但し税務課は年内引續き執務致します。

★市営住宅建設始まる 既報の市営住宅48戸の建設が急々始まり、西蔵町12戸、岩園町8戸の木造(家賃約一、三〇〇円の予定)、翠ヶ丘町に5棟20戸のテラスハウス(約二、三〇〇円)宮塚町に1棟8戸の石造ブロック住宅(約二、二〇〇円)はそれぞれ来春3月から5月にかけて竣工、申込を受け付ける運びです。

★日赤無料巡回診療 歳末援護「愛の運動」の一つとして日本赤十字社の無料巡回診療を次の通り実施します。御希望者は遠慮なくお越し下さい。

★各課事務室の移轉 市役所各課の事務室がこの程変更されました。厚生、衛生、建築各課は消防署前小学校舎へ移轉して北から順に厚生、衛生、商工、建築課と並びました。

★臨時市税取扱所のお知らせ 打出地区の皆様方の御便宜のために左の場所です。納税相談の事務を取扱いますから、精々御利用下さい。

★お尋ね 中共地区遠陽市に残留の西林太郎氏(33才)妻文子(30)長女清香(1)の本籍地及び縁故者を御存知の方は市厚生課まで御通知下さい。

それは誠に恥しいことです。戦後の民主日本ではもう黙つて泣き入りすることはありませぬ。

種別	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	計
特別公務員の職権濫用	179	48	108	262	441	302	139	156	441	計
一般公務員の職権濫用	179	48	108	262	441	302	139	156	441	計
単独暴力行為	36	36	156	441	302	139	156	441	302	計
人身買	30	36	176	82	212	103	53	156	441	計
強制買	67	30	176	82	212	103	53	156	441	計
生活権侵害	53	29	385	264	331	271	60	34	29	計
居住権侵害	29	337	366	438	331	271	60	34	29	計
名誉信用業務等侵害	47	312	359	366	438	331	271	60	34	計
その他	457	7084	7541	359	366	438	331	271	60	計
計	948	9010	9956	7541	359	366	438	331	271	計
計	9151	7181	312	345	376	271	60	34	29	計
計	805	360	47	21	62	60	34	29	53	計
計	9956	7541	359	366	438	331	271	60	34	計

小賣物價調べ

(市内平均) 〇ハ騰貴 ▲ハ下落 昭和27年11月15日現在

品名	銘柄	単位	価格
白米	内地米	1升	▲160
まいぐろ	本まぐろ切身	100匁	▲233
まいわし	まいわし	100匁	▲23
いさだ	丸	〃	▲34
いた	丸	〃	▲133
いた	丸	〃	▲70
甘馬鈴	丸	1貫	▲85
大人	丸	〃	▲3
大人	丸	〃	▲13
大人	丸	〃	▲14
大人	丸	〃	▲6
大人	丸	〃	▲9
大人	丸	〃	▲43
大人	丸	〃	▲90
大人	丸	〃	▲147
大人	丸	〃	▲16
大人	丸	〃	▲14
大人	丸	〃	▲21
大人	丸	〃	▲32
大人	丸	〃	▲165
大人	丸	〃	▲21
大人	丸	〃	▲80
大人	丸	〃	▲35
大人	丸	〃	▲875
大人	丸	〃	▲113
大人	丸	〃	▲22
大人	丸	〃	▲22
大人	丸	〃	▲37
大人	丸	〃	▲2,400
大人	丸	〃	▲40
大人	丸	〃	▲433
大人	丸	〃	▲153
大人	丸	〃	▲2,400
大人	丸	〃	▲373
大人	丸	〃	▲373
大人	丸	〃	▲47
大人	丸	〃	▲17
大人	丸	〃	▲230
大人	丸	〃	▲30
大人	丸	〃	▲10

年賀状は早目に

年賀郵便特別取扱は昨年同様12月15日より28日までありますが、年の瀬が迫らぬ中に年賀状はお早くお出し下さい。余りおそくなり混雑のため元日早配達が出来ない場合があります。

お正月用もち米の特配と

年末年始の米穀の繰上げ配給が12月末日までに配給される米の外に2日分が先渡されます。又12月末日現在に配給を受けて居られる方に受配者の配給基準量の3日分のもち米が特配されます。

★お尋ね 中共地区遠陽市に残留の西林太郎氏(33才)妻文子(30)長女清香(1)の本籍地及び縁故者を御存知の方は市厚生課まで御通知下さい。

各課事務室の移轉

市役所各課の事務室がこの程変更されました。厚生、衛生、建築各課は消防署前小学校舎へ移轉して北から順に厚生、衛生、商工、建築課と並びました。

戦没者遺族援護法による年金、弔慰金について

申請中の遺族年金、弔慰金は市、県、厚生省共に一日も早く支給されるよう努力してありますが、何分多数のため調査に手間どり年内に全部の方々に支給されることは困難と見られます。

★臨時市税取扱所のお知らせ 打出地区の皆様方の御便宜のために左の場所です。納税相談の事務を取扱いますから、精々御利用下さい。

市営住宅建設始まる

既報の市営住宅48戸の建設が急々始まり、西蔵町12戸、岩園町8戸の木造(家賃約一、三〇〇円の予定)、翠ヶ丘町に5棟20戸のテラスハウス(約二、三〇〇円)宮塚町に1棟8戸の石造ブロック住宅(約二、二〇〇円)はそれぞれ来春3月から5月にかけて竣工、申込を受け付ける運びです。

市民生委員特別功勞者に感謝状

さきに厚生大臣、具知事より市民生委員特別功勞者として表彰された山村久右衛門、杉本義一の両氏に12月10日開催の市民生委員協議会において芦屋市長より感謝状を贈呈しました。

★日赤無料巡回診療 歳末援護「愛の運動」の一つとして日本赤十字社の無料巡回診療を次の通り実施します。御希望者は遠慮なくお越し下さい。